

有価証券報告書の訂正報告書

日本郵船株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

有価証券報告書の訂正報告書

- 1 本書は有価証券報告書の訂正報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の訂正報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【事業年度】 第132期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

【会社名】 日本郵船株式会社

【英訳名】 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・社長経営委員 長 澤 仁 志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03-3284-5151

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 河 邊 顕 子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03-3284-5151

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 河 邊 顕 子

【縦覧に供する場所】 日本郵船株式会社横浜支店
（横浜市中区海岸通三丁目9番地）
日本郵船株式会社名古屋支店
（名古屋市中区錦二丁目3番4号）
日本郵船株式会社関西支店
（神戸市中央区海岸通一丁目1番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年6月19日に提出した第132期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しています。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(訂正前)

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	55,213百万円	47,525百万円
1年超	154,489 "	128,898 "
合計	209,703百万円	176,424百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	3,598百万円	3,640百万円
1年超	44,543 "	43,324 "
合計	48,142百万円	46,965百万円

(訂正後)

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	56,165百万円	44,872百万円
1年超	176,888 "	147,749 "
合計	233,053百万円	192,621百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	4,102百万円	12,722百万円
1年超	45,574 "	58,907 "
合計	49,676百万円	71,630百万円

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月13日
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 長 澤 仁 志
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役・専務経営委員 高 橋 栄 一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長・社長経営委員長澤仁志及び当社最高財務責任者である代表取締役・専務経営委員高橋栄一は、当社の第132期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。